

# 医療受診者通院交通費助成金 交付申請書 兼 実績報告書

年 月 日

富良野市長 様

申請者住所 富良野市\_\_\_\_\_

申請者氏名 \_\_\_\_\_ 印  
(電話 \_\_\_\_\_ )

医療受診者通院交通費助成金交付要綱第6条第1項の規定により、通院交通費助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。（下記のとおり報告します。）

1. 通院者住所氏名 住所 富良野市\_\_\_\_\_ 氏名\_\_\_\_\_  
(申請者と同じ場合は省略可)
2. 助成対象期間 \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月 ~ \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月 (\_\_\_\_カ月分)
3. 助成金交付申請 兼 実績報告額 金 \_\_\_\_\_円 ← 下表(E)の額

### 交付申請 兼 実績報告額 算出内訳

月区分	交通手段	助成基準額 (片道実費) (A)	自己負担額 (A)×0.2=(B) ※最低100円	助成金額 単価 (A)-(B)=(C)	利用回数 (D)	助成金額 総額 (C)×(D)	バス停留所名 (交通手段がバスかタクシーの場合に記入)
月分		円	円	円	回	円	~
月分		円	円	円	回	円	~
月分		円	円	円	回	円	~
月分		円	円	円	回	円	~
月分		円	円	円	回	円	~
月分		円	円	円	回	円	~
月分		円	円	円	回	円	~
計						円 ← (E)	

※タクシー利用の場合はバス運賃相当額で算出してください。

- 4 助成金の振込先 金融機関名 \_\_\_\_\_ 支店名 \_\_\_\_\_  
ふりがな \_\_\_\_\_  
口座番号 \_\_\_\_\_ 口座名義人 \_\_\_\_\_

- 5 通院・交通手段確認 裏面のとおり

※ 医療受診者が未成年者の場合は、保護者を申請者として申請してください。  
 ※ 本書は、医療受診者ごとに作成してください。1か月につき通院5回までです。  
 ※ 記入もれがあったり、期限をすぎて提出したりしたときは、助成金の交付を受けられない場合があります。本書は下記日程までに提出してください。

3月分・	4月分は	5月10日まで	5月分・	6月分は	7月10日まで
7月分・	8月分は	9月10日まで	9月分・	10月分は	11月10日まで
11月分・	12月分は	1月10日まで	1月分・	2月分は	3月10日まで

# 通院・交通手段 確認書

ふりがな  
 通院者氏名 \_\_\_\_\_  
 (生年月日 明・大・昭・平 年 月 日)

## ◆通院確認

間違いなく通院したことを確認するため、受診した病院で証明印を押してもらってください。押印がない場合は、助成金の交付は受けられません。（歯科・整骨院は対象外）

【 年 月分】 (予備欄)

月日	/		/		/		/		/		/	
病院の証明印												
交通手段	行き	帰り	行き	帰り	行き	帰り	行き	帰り	行き	帰り	行き	帰り
	バス	バス	バス	バス	バス	バス	バス	バス	バス	バス	バス	バス
	タクシー	タクシー	タクシー	タクシー	タクシー	タクシー	タクシー	タクシー	タクシー	タクシー	タクシー	タクシー
	J R	J R	J R	J R	J R	J R	J R	J R	J R	J R	J R	J R
	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車

【 年 月分】 (予備欄)

月日	/		/		/		/		/		/	
病院の証明印												
交通手段	行き	帰り	行き	帰り	行き	帰り	行き	帰り	行き	帰り	行き	帰り
	バス	バス	バス	バス	バス	バス	バス	バス	バス	バス	バス	バス
	タクシー	タクシー	タクシー	タクシー	タクシー	タクシー	タクシー	タクシー	タクシー	タクシー	タクシー	タクシー
	J R	J R	J R	J R	J R	J R	J R	J R	J R	J R	J R	J R
	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車	車

※交通手段はいずれかに○をしてください。病院の送迎車を利用した場合は○はしません。

## ◆交通手段確認

バス・J Rを利用した場合は、この確認書を出して、下の「ふらのバス・J R押印欄」に証明印を押してもらってください。（バスは運転手に、J Rは改札の職員に、行きと帰りにそれぞれ一つずつ）

タクシーを利用した場合は、必ず領収書をもってこの確認書と一緒に提出してください。なお、市介護保険課が行うタクシー助成（外出支援サービス・重度障害者）を受けている方は、重複してこの交通費助成を受けることはできません。

<ふらのバス・J R押印欄>

前月												
後月												

※タクシーの領収書やふらのバス・J Rの押印がない場合は、自家用車相当の助成となります。